

令和６年度第２回千代田区医療的ケア児支援協議会
議事要旨

- １． 日 時 令和７年２月２７日（木）午後１３時３０分～１５時００分
- ２． 会 場 千代田会館１０階研修室
- ３． 出席者

氏 名	所属・役職	備 考
久田 満	上智大学 名誉教授	学識経験者 ※会長
戸谷 剛	あおぞら診療所うえの 院長	医師 ※副会長
星野 恭子	瀬川記念小児神経学クリニック	医師（神田医師会紹介）
障害をもつ子どもの現在と未来を考える会		障害児の保護者団体
山崎佳生子	千代田区子ども発達センター （さくらキッズ）サービス提供責任者	療育機関
林 香織 倉本 三枝子	千代田区子ども発達センター	障害児相談支援事業所 （はばたきプラン担当）
坂田 晴弘 （代理出席）	千代田区障害者よろず相談 Light	相談員
庄司 葉子	リニエ訪問看護ステーション	訪問看護ステーション
中田 弾	児童発達支援・放課後等デイサービス「ぴかいち」	療育機関
等々力 寿純	全国重症心身障害児（者）を守る会	療育機関・相談支援事業所
永田 潔	特定非営利活動法人「ホープ」	居宅介護
田村 康二郎 （代理出席）	墨東特別支援学校	都立特別支援学校
大平 芽実 川上 咲	東京都医療的ケア児支援センター	相談機関
的場 康芳	障害者福祉センターえみふる	福祉施設
勝部 望美	ホームケア「よすが」	居宅介護
藤田 順子	居宅訪問型児童発達支援「ナンシー」	療育機関

清水 直子	学務課長	区幹部職員（関係所管）
緒方 直美	障害者福祉課長	区幹部職員（関係所管）
吉田 啓司	児童・家庭支援センター所長	区幹部職員（所管）
平澤 良和	児童・家庭支援センター 発達支援係長	事務局（所管）

（欠席委員）小林委員、上原指導課長、千野保健サービス課長、湯浅子ども支援課長

4. 議事要旨

（１）開 会

（２）行政説明

① 令和６年度の千代田区における医療的ケア児等の状況及び支援の取り組み

医療的ケアの人数は 11 名になった。なお、この人数は所管課が業務等を通して把握している人数である。

（３）千代田区医療的ケア児等コーディネーターについて

① 千代田区医療的ケア児等コーディネーターの活用案について

前回、千代田区での医療的ケア児等コーディネーター配置にあたり考えられる課題とその対応について三点説明をしたが、その後の現状について資料４に基づき報告をした。

- ・区内で実働している医療的ケア児等コーディネーターが現状はいないため、医療的ケア児等コーディネーター研修を受けて養成していく。

→今年度の東京都主催の医療的ケア児等コーディネーターの資格取得研修を相談支援事業所千代田区子ども発達センター職員、児童・家庭支援センター職員、基幹相談支援センターよろず相談 Light 職員が受講し資格取得見込。来年度から医療的ケア児等コーディネーターとして活動予定。

- ・医療面に係る知識・経験面が不足しているという課題に対し、医療的ケア児支援センターと連携しながら指導を受けていたり、専門性のある事業所へ相談する仕組みを整えたりする必要がある。

→来年度はさらに東京都医療的ケア児支援センターから制度面や医療面など助言や指導を

受けていく。また、専門性のある事業所と連携し、医療的ケア児等の退院や転入時の相談支援補助、技術的支援など、医療面等について不明なことがあった場合に随時相談可能な体制の準備を進めている。

- ・部課をまたいだ区内の医療的ケア児の情報集約が難しかったが、保護者に医療的ケア児等コーディネーター利用の案内をし、医療的ケア児等支援コーディネーターを通して情報集約していく。

→関係部署で連携し、区内に住む医療的ケア児とその家族に医療的ケア児等コーディネーターの制度が周知されるよう案内するとともに、サービスの利用等について情報を共有しながら、家族らに必要な支援や情報を提供していく。

② 主な質疑応答・意見交換

- ・18歳以降で法律や制度の変更があるため、医療的ケア児等支援コーディネーターが予測を立てて繋ぐ仕組みがあるとよい。また青年期の医療面、介護保険に移行してからのケアマネジャーとの繋ぎなども課題となる可能性がある。

・障害児相談支援専門員とは役割が異なるため、保護者は並行して利用していくことになる。相談支援専門員はサービス利用計画案の作成等の役割、医療的ケア児等支援コーディネーターは行政へのアクセス、サービスや制度の紹介などの役割を考えているが、今後改めて検討していきたい。保護者がどちらに相談したらよいかわからなくならないようにすること、また相談員とコーディネーターがお互いに連携しあって、オーバーラップする形で支援することを意識できるとよい。

・医療的ケア児等支援コーディネーターを利用するかは保護者によるところだが、多くの人に利用してもらうため、まずは制度の周知から始め、利用した場合の利点なども検討していく。利用してもらうことで区内の医療的ケア児等の状況を一人一人把握し、行政として施設の準備や人員の確保、災害時の対応の検討に役立てていきたい。

- ・事業所側としても、利用の直前ではなく、数年前から情報があれば、職員の医療的ケアへの対応、看護師配置などの見立てができる。それが切れ目ない支援に繋がると考える。

(4) 千代田区医療的ケア児サポートブック（仮）作成について

① 千代田区医療的ケア児サポートブック（仮）作成について

前回の協議会で出された意見を踏まえ、千代田区の相談先やサービスなどの必要な情報を把握するとともに、医療的ケア児の支援に必要な情報を関係機関が共有するための「千代田区医療

的ケア児サポートブック（仮称）」の作成について検討。資料6に基づき、内容については、医療的ケア児に関わるサービスや制度を紹介するサポートブックの側面と、医療的ケア児であると区が認めると同時に一人一人の情報を記載できるようにする手帳部門の側面から精査する。また、その媒体について、紙面もしくはWebを検討しており、そのメリット・デメリット等を説明した。

② 主な質疑応答・意見交換

- ・障害福祉の分野は手帳主義であるが、医療的ケア児のような内部障害には手帳がない。そのため、千代田区としてその子どもが医療的ケア児であるという認定をし、手帳という形で表していけるとよいのではないかと。そして、それに係るサービスや制度の紹介、施設とのマッチングなどに活かしていく。

- ・手帳に医療的ケア児の情報を入力できるようになれば、医療的ケアの内容等に変更があった際も、それを活かして学校や事業所、また防災関係の書類などに転用でき、保護者の負担が減るのではないかと。と思う。

- ・医療的ケア児と認定されることで受けられるメリットがあるとさらに利用に繋がっていくと思う。

- ・サポートブック等の情報提供の側面に関しては、冊子にしても読むことが大変であるという意見もあるため、概要のみ掲載し、保護者が知るきっかけになればよい。あとは、医療的ケア児等支援コーディネーターなどが保護者から詳細を質問された時にきちんと答えられることが重要であるとする。

（５）今後の予定

令和7年度も二回の開催を予定。協議会の内容等については今後検討する。